

4. 2017年度知的財産政策関連予算の概要	52
------------------------	----

4. 2017年度知的財産政策関連予算の概要

2017年度予算額 1,472億円 (2016年度予算額 1,446億円)

第四次産業革命を視野に入れた、知財システムの確立及び知財活動に対する支援を強化する。

I. イノベーション創出を支える知財システムの構築

世界最速・最高品質の審査を実現するとともに、第四次産業革命に対応する知財制度・運用を確立することにより、我が国の成長力強化に貢献する。

1. 任期付審査官の確保

世界最速・最高品質の審査の実現に向け、任期付審査官を101名確保する等、審査体制の一層の整備・強化を図る。

2. ユーザーの利便性向上に資する情報システムの構築・運営

295.8億円 (292.0億円)

クレジットカード決済の導入等、システムの高度化等を推進する。

3. 海外特許文献の先行技術調査の推進

259.8億円 (260.2億円)

民間機関と連携し、増加する外国特許文献の調査を実施する。

4. 人工知能等の関連技術による業務支援

3.0億円 (1.0億円)

業務の高度化・効率化に向け、活用可能性を調査・実証。導入に向け、ロードマップを具体化する。

5. 第四次産業革命に対応する知財制度・運用の確立

8.5億円 (5.7億円)

自動走行等の重要分野で、内外の技術・特許動向を調査するとともに、産業界との連携の下、データ等の適切な保護・利活用のあり方等について、幅広く検討する。

6. 我が国知財制度の新興国への展開

5.1億円 (5.0億円)

新興国の審査官等の受入研修、知財庁への講師派遣等を実施し、我が国企業の海外における権利の取得・保護に向けた環境を整備する。

II. 中小企業等の知財活動に対する支援の強化

権利の取得・活用、知財紛争への対応等に対するきめ細かい支援を通じ、中小企業等のイノベーション創出及び海外展開を後押し。地方創生にも資する。

1. INPIT (※) が設置する「知財総合支援窓口」の機能強化

121.4 億円の内数 (119.4 億円の内数)

各都道府県の窓口が中心となり、中小企業等を対象としたワンストップサービス機能を強化するとともに、「政府関係機関移転基本方針」(平成 28 年 3 月)に沿って、INPIT の近畿地方の統括拠点(仮称)を整備する。

2. 中小企業等の知財活動に対する支援

2.9 億円 (2.8 億円)

審査官による出張面接等を行う「巡回特許庁」を充実する。また、弁理士、支援機関等と連携し、知財紛争への対応等を後押しする。

3. 知財に着目した融資の円滑化

1.3 億円 (1.0 億円)

地域金融機関が行う「知財ビジネス評価書」の作成支援等を通じて、中小企業等の知財を活用した資金調達を支援する。

4. 中小企業等の海外向け知財活動の促進

6.8 億円 (6.8 億円)

外国出願に係る経費及び海外での知財訴訟費用保険への加入の補助を実施する。

5. 模倣品対策

4.3 億円 (3.8 億円)

中国等の新興国において、我が国企業の知財が適切に保護されるよう、相手国の税関職員を対象とした研修等を実施する。